個別文化財の保存活用計画の趣旨について

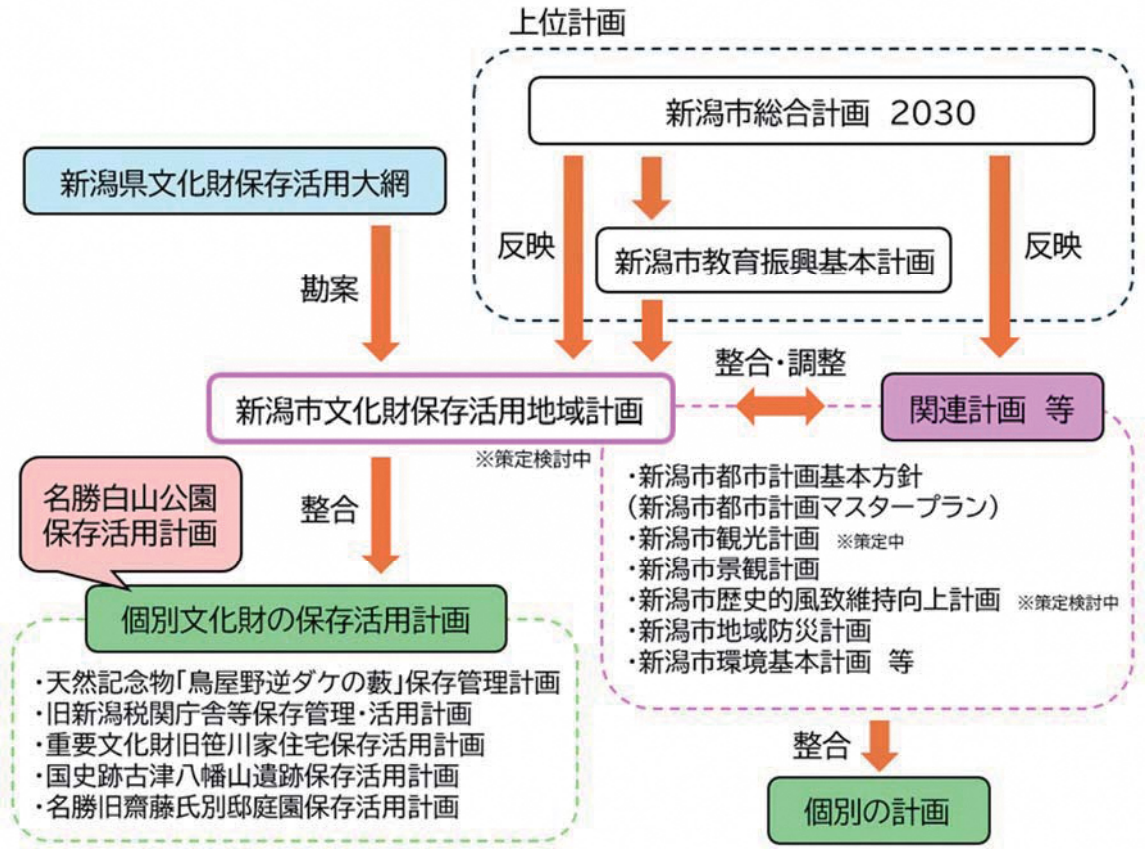
１．保存活用計画とは

国指定文化財及び登録文化財を対象に、その所有者または管理団体が作成するものであり、各文化財の個別の状況に応じて、その保存・活用を進めていくための指針となる基本的な計画である。

個々の文化財の保存状態や管理状況等の現状と、次世代への継承に向けて直面する課題を整理し、必要な事業等の実施計画を定め、本計画により中・長期的な観点からの取組みを進めることとなる。上位計画である文化財保存活用地域計画と整合性を図りながら策定を行う。

２．保存活用計画の策定により期待されること

①　文化財の価値を明確にし、適切に保存することができる。
②　保存・活用を計画的に推進することができる。
③　地域関係者や関係団体等の理解と協力により、将来的な継承体制を構築できる。



裏面あり

３．名勝白山公園における保存活用計画の必要性

① 保存管理の検討

名勝白山公園では、園内各所で経年劣化が進み、これまではその都度、文化庁に修繕方法の確認や指導を受けながら個別に補修を行ってきたものの、劣化は年々顕著となり場当たり的な対応では文化財としての価値を安定的に維持することが難しくなっている。このため、文化庁からの「計画的な修繕・整備を」との助言も踏まえ、長期的かつ体系的に修繕方針を整理し、予防保全を含めた一体的な維持管理を可能にする保存活用計画の策定が必要となっている。

②活用方法の検討

名勝白山公園は、白山神社を中心とした信仰の歴史、近代新潟の歩み、そして四季の自然が織り重なるものに価値があり、物理的な改変を加えることよりも、既存の景観や空気をどう読み解き、伝えるかが活用の核心となる。

名勝白山公園は、歴史性、自然性、憩いの場、この三つが互いに支え合って成立しており、これらは新しい設備を加えることで強まるものではなく、むしろそのままの姿を丁寧に味わってもらうことに価値があることから、変えることではなく、見えるようにすることで、公園の価値がより多くの人たちに届く場にしたい。

また、白山公園周辺では、スポーツ施設の再編や、新潟市役所分館跡地の利活用検討も進んでおり、これらとも連動させつつ、周辺に訪れる観光客の回遊性を高め、白山公園を拠点として古町エリアへと自然に足を運んでもらえる動線づくりを図ることも重要である。その際には、公園が持つ歴史的景観や、憩いの場としての魅力を活かしながら、周辺施設との連携イベントや散策ルートの形成などを通じて、白山公園が白山エリアと古町エリアを結ぶハブとして機能するような活用方法を検討していく必要がある。検討にあたり、当会議の委員である学識経験者、白山神社、旅行業協会、上古町商店街、それぞれの代表者をはじめ、アドバイザー及びオブザーバーからも意見を伺いながら進めていく。